

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 1 月 27 日

支出負担行為担当官

国立療養所長島愛生園事務部長

安野 豊

1 調達内容

- (1) 調達件名 給食用雑貨・食器洗剤の単価契約
- (2) 品名及び数量 別紙一覧表のとおり
- (3) 納入期限 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日
- (4) 履行場所 国立療養所長島愛生園
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他 予算決算及び会計令第 80 条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 01.02.03 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の中国地域の競争参加資格を有し、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - ①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (5) 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。この事に関し、保険料納付に係る申立書を提出しなければならない。①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険
- (7) この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (8) この入札の入札書提出期限の直近 1 年間に於いて、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (9) 競争への参加を希望する者は、別紙 6「自己申告書」を令和 3 年 2 月 17 日までに提出すること。

- (10) 提出された書類は、押印を省略しても事業者としての決定であることから、虚偽記載等不正が発覚した場合、契約解除や違約金を徴収する場合がある。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒701-4592

岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539番地

国立療養所長島愛生園 事務部 会計課 会計班 補給係

TEL 0869-25-0321 (代表)

0869-25-2212 (ダイレクトイン) 内線 211 (補給係)

〃 209 (補給係長)

〃 206 (会計班長)

〃 204 (会計課長)

- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札についての説明会 本件入札に関し説明会を開催しないので、問い合わせは電話・FAX等により受け付ける。
- (4) 入札書の受領期限 令和3年2月17日17時(郵送の場合は必着のこと。)
- (5) 開札の日時及び場所 令和3年2月18日10時 園内会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 手続きにおける交渉の有無 無

